

扶桑町議会議案第 3 2 号

令和 8 年度扶桑町下水道事業会計予算

(総則)

第 1 条 令和 8 年度扶桑町下水道事業会計の予算は次に定めるところによる。

(業務の予定量)

第 2 条 業務の予定量は、次のとおりとする。

(1) 年間有収水量 1, 3 3 2, 4 5 0 m³

(2) 主な建設改良

①管渠建設改良費 5 5 7, 1 7 8 千円

②流域下水道建設費負担金 3 1, 2 3 8 千円

(収益的収入及び支出)

第 3 条 収益的収入及び支出の予定額は、次のとおりと定める。

収 入

第 1 款 下水道事業収益 5 3 3, 6 2 4 千円

第 1 項 営業収益 1 7 1, 2 5 5 千円

第 2 項 営業外収益 3 6 2, 3 6 9 千円

支 出

第 1 款 下水道事業費用 5 0 1, 9 0 7 千円

第 1 項 営業費用 4 5 2, 4 9 6 千円

第 2 項 営業外費用 4 9, 4 1 1 千円

(資本的収入及び支出)

第 4 条 資本的収入及び支出の予定額は、次のとおりと定める（資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額 2 7 8, 5 4 4 千円は、過年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額 3 1, 8 1 2 千円、減債積立金 1 2, 0 0 0 千円、過年度分損益勘定留保資金 1 5 5, 6 7 9 千円及び当年度分損益勘定留保資金 7 9, 0 5 3 千円で補てんするものとする。）。

収 入

第 1 款 資本的収入 5 1 9, 6 4 9 千円

第 1 項 企業債 2 2 1, 1 0 0 千円

第 2 項 他会計出資金 1 5 3, 6 9 6 千円

第3項 他会計負担金	11,856千円
第4項 国庫補助金	110,000千円
第5項 分担金及び負担金	22,997千円

支 出

第1款 資本的支出	798,193千円
第1項 建設改良費	643,513千円
第2項 企業債償還金 (企業債)	154,680千円

第5条 起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法は、次のとおりと定める。

起債の目的	限度額	起債の方法	利率	償還の方法
流下事 水 域道業	千円 31,200	普貸 通付	6.0%以内（ただし、利率見直し方式で借入れ及び融利率の後に該利率） （ただし、政府公共団体及び地方公共団体の場合は、その利率見直し後の利率とする。）	借入の日から据置期間を定め、40年以内償還する。ただし、財政の都合に即して償還を短縮し、若しくは低利に償還することができ、これを償還する。
公下事 水 共道業	189,900			
計	221,100			

(一時借入金)

第6条 一時借入金の限度額は、100,000千円とする。

(予定支出の各項の経費の金額の流用)

第7条 予定支出の各項の経費の金額を流用することができる場合は、次のとおりと定める。

(1) 予定支出の各項の経費及び各項間の経費

(議会の議決を経なければ流用することのできない経費)

第8条 次に掲げる経費については、その経費の金額を、それ以外の経費の金額に流用し、又はそれ以外の経費をその経費の金額に流用する場合は、議会の議決を経なければならない。

(1) 職員給与費

54,401千円

(他会計からの補助金)

第9条 一般会計からこの会計へ補助を受ける金額は、207,045千円である。

令和 8 年 3 月 2 日提出

愛知県丹羽郡扶桑町長 鯖 瀬 武

令和 8 年度 扶桑町 下水道
事業会計 予算 実施 計画

収益的収入

款	項	目	予定額(千円)	備考	
1 下水道事業 収益	1 営業収益		533,624		
		1 下水道使用料	171,255		
		2 雨水処理負担金	162,855		
		3 その他の営業収益	8,343		
	2 営業外収益			57	
				362,369	
		1 他会計負担金	136,923		
		2 他会計補助金	49,923		
		3 長期前受金戻入	140,021		
		4 消費税及び 地方消費税還付金	32,414		
		5 資本費繰入収益	3,085		
6 雑収益		3			

収益的支出

款	項	目	予定額(千円)	備考	
1 下水道事業 費用	1 営業費用		501,907		
			452,496		
		1 管渠費	23,625		
		2 総係費	27,480		
		3 流域下水道 維持管理費	142,332		
		4 減価償却費	258,378		
	2 営業外費用	5 資産減耗費	681		
				49,411	
		1 支払利息及び 企業債取扱諸費	49,296		
		2 雑支出	115		

資本的收入

款	項	目	予定額(千円)	備考
1 資本的收入			519,649	
	1 企業債		221,100	
		1 企業債	221,100	
	2 他会計出資金		153,696	
		1 他会計出資金	153,696	
	3 他会計負担金		11,856	
		1 他会計負担金	11,856	
	4 国庫補助金		110,000	
		1 国庫補助金	110,000	
	5 分担金及び負担金		22,997	
1 分担金及び負担金		22,997		

資本の支出

款	項	目	予定額(千円)	備考
1 資本の支出			798,193	
	1 建設改良費		643,513	
		1 管渠建設改良費	557,178	
		2 事務費	54,947	
		3 流域下水道建設費負担金	31,238	
		4 返還金	150	
	2 企業債償還金		154,680	
		1 企業債償還金	154,680	

令和8年度扶桑町下水道事業会計予定キャッシュ・フロー計算書(間接法)

(令和8年4月1日から令和9年3月31日まで)

(単位:円)

1 業務活動によるキャッシュ・フロー

当期純利益(△は純損失)	0
固定資産減価償却費	258,378,000
固定資産除却費	681,000
引当金の増減額(△は減少)	26,000
長期前受金戻入額	△ 140,021,000
資本費繰入収益	△ 3,085,000
支払利息	49,296,000
未収金の増減額(△は増加)	△ 1,550,000
未払金の増減額(△は減少)	△ 12,945,000
小計	150,780,000
利息の支払額	△ 49,296,000
合計	101,484,000

2 投資活動によるキャッシュ・フロー

有形固定資産の取得による支出	△ 571,306,000
無形固定資産の取得による支出	△ 28,399,000
国庫補助金等による収入	100,000,000
受益者負担金による収入	20,906,000
一般会計又は他の特別会計からの負担金による収入	11,856,000
合計	△ 466,943,000

3 財務活動によるキャッシュ・フロー

企業債による収入	221,100,000
企業債の償還による支出	△ 154,680,000
出資金による収入	153,696,000
合計	220,116,000

資金増減額	△ 145,343,000
資金期首残高	475,293,954
資金期末残高	329,950,954

給 与 費 明 細 書

1 総括（会計年度任用職員以外の職員）

区 分	職員数 (人)	給 与 費				法定福利費 (千円)	合 計 (千円)	
		報 酬 (千円)	給 料 (千円)	手 当 (千円)	計 (千円)			
本 年 度	損益勘定支弁職員	(0) 1		3,006	2,344	5,350	1,285	6,635
	資本勘定支弁職員	(0) 6		22,515	14,247	36,762	11,004	47,766
	合 計	(0) 7		25,521	16,591	42,112	12,289	54,401
前 年 度	損益勘定支弁職員	(0) 1		3,017	1,855	4,872	1,423	6,295
	資本勘定支弁職員	(0) 6		22,287	13,885	36,172	9,832	46,004
	合 計	(0) 7		25,304	15,740	41,044	11,255	52,299
比 較	損益勘定支弁職員	(0) 0		△ 11	489	478	△ 138	340
	資本勘定支弁職員	(0) 0		228	362	590	1,172	1,762
	合 計	(0) 0		217	851	1,068	1,034	2,102

※ ()内は再任用短時間勤務職員数を外書きしたものである。

※ 当年度の手当の期末手当及び勤勉手当には、翌年度6月期末手当及び勤勉手当のうち本年度発生額である賞与引当金繰入額3,723千円が含まれる。

※ 前年度の手当の期末手当及び勤勉手当には、翌年度6月期末手当及び勤勉手当のうち本年度発生額である賞与引当金繰入額3,472千円が含まれる。

※ 会計年度任用職員として任用する職員は0人である。

手 当 の 内 訳	区 分	扶養手当 (千円)	地域手当 (千円)	通勤手当 (千円)	特殊勤務手当 (千円)	住居手当 (千円)
	本年度	639	2,097	744		1,023
	前年度	801	1,600	466		1,023
	比 較	△ 162	497	278		0
	区 分	時間外勤務手当 (千円)	管理職手当 (千円)	期末手当 (千円)	勤勉手当 (千円)	管理職員特別 勤務手当(千円)
	本年度	519	381	6,085	5,103	
	前年度	519	761	5,757	4,813	
	比 較	0	△ 380	328	290	

2 給料及び職員手当の増減額の明細

区 分	増減額 (千円)	増減事由別内訳 (千円)		説 明	備 考
給 料	217	給与改定に伴う増減分	945		給与改定の状況 本年度 給与改定率 3.77% 給与改定の 実施時期 令和7年4月1日
		昇給に伴う増加分	459		平均昇給率 2.22%
		その他の増減分	△ 1,187		
手 当	851	制度改正に伴う増減分	1,349	地域手当 435 通勤手当 307 期末手当 326 勤勉手当 281	
		その他の増減分	△ 498		

3 給料及び職員手当の状況

(1) 職員1人当たりの給与

区 分		一般行政職	技能労務職
令和 8年1月1日現在	平均給料月額 (円)	294,114	
	平均給与月額 (円)	345,427	
	平均年齢 (歳)	36.4	
令和 7年1月1日現在	平均給料月額 (円)	280,571	
	平均給与月額 (円)	317,238	
	平均年齢 (歳)	37.2	

(2) 初任給

(令和8年1月1日現在)

区分	一般行政職 (円)	技能労務職 (円)	一般会計の制度	
			一般行政職 (円)	技能労務職 (円)
高校卒	200,300	198,200	200,300	—
大学卒	232,000		232,000	

(3) 級別職員数

区分	一般行政職			技能労務職		
	級	職員数 (人)	構成比 (%)	級	職員数 (人)	構成比 (%)
令和8年1月1日 現在	1 級	() 3	() 42.9	1 級	()	()
	2 級	() 1	() 14.3	2 級	()	()
	3 級	()	()	3 級	()	()
	4 級	() 1	() 14.3	4 級	()	()
	5 級	() 2	() 28.6		()	()
	6 級	()	()		()	()
	7 級	()	()		()	()
	計	() 7	() 100.0	計	()	()
令和7年1月1日 現在	1 級	() 3	() 42.9	1 級	()	()
	2 級	()	() 0.0	2 級	()	()
	3 級	() 1	() 14.3	3 級	()	()
	4 級	() 2	() 28.6	4 級	()	()
	5 級	() 1	() 14.3		()	()
	6 級	()	()		()	()
	7 級	()	()		()	()
	計	() 7	() 100.0	計	()	()

※ ()内は再任用短時間勤務職員数を外書きしたものである。

※ 構成比については、小数点以下第2位を四捨五入しているため、個々の集計値の合計が100%と
ならない場合がある。

【級別の標準的な職務内容】

一般行政職	1級	(1) 主事補・技師補の職務 (2) 主事・技師の職務
	2級	高度の知識又は経験を必要とする業務を行う主事・技師の職務
	3級	主査の職務
	4級	統括主査の職務
	5級	主幹の職務
	6級	課長の職務
	7級	部長の職務
技能労務職	1級	定型的業務を行う職務
	2級	機器の運転操作、その他の庁務を行う職務
	3級	技能又は経験を必要とする機器の運転操作、その他の庁務を行う職務
	4級	高度の技能又は経験を必要とする機器の運転操作、その他の庁務を行う職務

(4) 昇給

区 分		合 計	代 表 的 な 職 種		
			一般行政職	技能労務職	
本 年 度	職 員 数 (A) (人)	7	7		
	昇給に係る職員数 (B) (人)	6	6		
	号給数別内訳	2号給(人)			
		3号給(人)			
		4号給(人)	6	6	
比 率 (B) / (A) (%)	85.7	85.7			
前 年 度	職 員 数 (A) (人)	7	7		
	昇給に係る職員数 (B) (人)	7	7		
	号給数別内訳	2号給(人)			
		3号給(人)	2	2	
		4号給(人)	5	5	
比 率 (B) / (A) (%)	100.0	100.0			

(5) 期末手当・勤勉手当

区 分	支給期別支給率		支給率計 (月分)	職制上の段階、 職務の級等による 加算措置	備 考
	6月 (月分)	12月 (月分)			
本 年 度	2.325	2.325	4.650	有	
前 年 度	2.300	2.300	4.600	有	
国 の 制 度	(1.225) 2.325	(1.225) 2.325	(2.450) 4.650	有	

※ ()内は再任用職員の支給率である。

(6) 定年退職及び応募認定退職に係る退職手当

区 分	20年 勤続の者 (月分)	25年 勤続の者 (月分)	35年 勤続の者 (月分)	最高 限度 (月分)	その他の 加算措置等	備考
支給率等	24.586875	33.270750	47.709000	47.709000	定年前早期退職 特例措置 (3%~45%加算)	
国の制度 (支給率等)	24.586875	33.270750	47.709000	47.709000	定年前早期退職 特例措置 (3%~45%加算)	

(7) その他の手当

区 分	国の制度との異同	差異の内容
扶 養 手 当	同 じ	
地 域 手 当	同 じ	
住 居 手 当	同 じ	
通 勤 手 当	同 じ	

令和7年度扶桑町下水道事業会計予定損益計算書

(令和7年4月1日から令和8年3月31日まで)

(単位:円)

1	営業収益			
	(1) 下水道使用料	126,709,000		
	(2) 雨水処理負担金	8,027,000		
	(3) その他営業収益	197,000	134,933,000	
2	営業費用			
	(1) 管渠費	21,025,000		
	(2) 総係費	27,619,000		
	(3) 流域下水道維持管理費	124,972,000		
	(4) 減価償却費	247,928,000		
	(5) 資産減耗費	70,000	421,614,000	
	営業損失			286,681,000
3	営業外収益			
	(1) 他会計負担金	123,176,000		
	(2) 他会計補助金	62,692,000		
	(3) 長期前受金戻入	137,857,000		
	(4) 資本費繰入収益	3,085,000		
	(5) 雑収益	3,000	326,813,000	
4	営業外費用			
	(1) 支払利息及び 企業債取扱諸費	39,372,000		
	(2) 雑支出	760,000	40,132,000	286,681,000
	経常利益			0
5	特別利益			
	(1) 過年度損益修正益	0		
	(2) その他特別利益	0	0	
6	特別損失			
	(1) 過年度損益修正損	0		
	(2) その他特別損失	0	0	0
	当年度純利益			0
	前年度繰越利益剰余金			4,590,502
	その他未処分利益剰余金変動額			0
	当年度未処分利益剰余金			4,590,502

令和7年度扶桑町下水道事業会計予定貸借対照表
(令和8年3月31日)

(単位：円)

		資 産 の 部		
1	固定資産			
(1)	有形固定資産			
	ア 構 築 物	10,061,051,368		
	減価償却累計額	<u>△ 1,346,556,694</u>	8,714,494,674	
	イ 機械及び装置	79,737,417		
	減価償却累計額	<u>△ 42,704,434</u>	37,032,983	
	ウ 工具器具及び備品	758,800		
	減価償却累計額	<u>△ 520,860</u>	237,940	
	エ 建設仮勘定		<u>0</u>	
	有形固定資産合計			8,751,765,597
(2)	無形固定資産			
	ア 施設利用権		<u>539,369,506</u>	
	無形固定資産合計			<u>539,369,506</u>
	固定資産合計			9,291,135,103
2	流動資産			
(1)	現金預金		475,293,954	
(2)	未収金		58,566,000	
	貸倒引当金		<u>△ 15,000</u>	
	流動資産合計		<u>58,551,000</u>	<u>533,844,954</u>
	資産合計			<u><u>9,824,980,057</u></u>

負 債 の 部

3 固定負債			
(1) 企業債		3,054,687,194	
固定負債合計			3,054,687,194
4 流動負債			
(1) 企業債		154,679,541	
(2) 未払金		298,966,000	
(3) 引当金			
ア 賞与引当金	3,703,000		
引当金合計		3,703,000	
流動負債合計			457,348,541
5 繰延収益			
ア 国庫補助金長期前受金	2,350,486,788		
収益化累計額	△ 347,171,706	2,003,315,082	
イ 県補助金長期前受金	13,048,300		
収益化累計額	△ 2,422,563	10,625,737	
ウ 他会計補助金長期前受金	2,236,049,088		
収益化累計額	△ 479,604,359	1,756,444,729	
エ 受贈財産評価額長期前受金	22,885,899		
収益化累計額	△ 1,854,056	21,031,843	
オ 受益者負担金長期前受金	690,547,291		
収益化累計額	△ 91,588,543	598,958,748	
繰延収益合計			4,390,376,139
負債合計			<u>7,902,411,874</u>

資 本 の 部

6 資本金

(1) 自己資本金

ア 固有資本金	224,051,070	
イ 出資金	1,636,720,000	
ウ 組入資本金	<u>16,000,000</u>	
自己資本金合計		<u>1,876,771,070</u>
資本金合計		1,876,771,070

7 剰余金

(1) 利益剰余金

ア 減債積立金	12,000,000	
イ 当年度未処分利益剰余金	<u>33,797,113</u>	
利益剰余金		<u>45,797,113</u>
剰余金合計		<u>45,797,113</u>
資本合計		<u>1,922,568,183</u>
負債資本合計		<u><u>9,824,980,057</u></u>

令和8年度扶桑町下水道事業会計予定貸借対照表
(令和9年3月31日)

(単位：円)

		資 産 の 部		
1	固定資産			
(1)	有形固定資産			
ア	構 築 物	10,632,357,368		
	減価償却累計額	<u>△ 1,576,712,694</u>	9,055,644,674	
イ	機械及び装置	75,499,843		
	減価償却累計額	<u>△ 44,460,860</u>	31,038,983	
ウ	工具器具及び備品	758,800		
	減価償却累計額	<u>△ 548,860</u>	209,940	
エ	建設仮勘定		<u>0</u>	
	有形固定資産合計			9,086,893,597
(2)	無形固定資産			
ア	施設利用権		<u>544,887,506</u>	
	無形固定資産合計			<u>544,887,506</u>
	固定資産合計			9,631,781,103
2	流動資産			
(1)	現金預金		329,950,954	
(2)	未収金	60,116,000		
	貸倒引当金	<u>△ 21,000</u>	<u>60,095,000</u>	
	流動資産合計			<u>390,045,954</u>
	資産合計			<u><u>10,021,827,057</u></u>

負 債 の 部

3	固定負債		
	(1) 企業債	3,117,405,989	
	固定負債合計		3,117,405,989
4	流動負債		
	(1) 企業債	158,380,746	
	(2) 未払金	286,021,000	
	(3) 引当金		
	ア 賞与引当金	<u>3,723,000</u>	
	引当金合計	<u>3,723,000</u>	
	流動負債合計		448,124,746
5	繰延収益		
	ア 国庫補助金長期前受金	2,449,460,264	
	収益化累計額	<u>△ 401,985,182</u>	2,047,475,082
	イ 県補助金長期前受金	13,045,229	
	収益化累計額	<u>△ 2,766,492</u>	10,278,737
	ウ 他会計補助金長期前受金	2,243,617,979	
	収益化累計額	<u>△ 547,092,250</u>	1,696,525,729
	エ 受贈財産評価額長期前受金	22,885,899	
	収益化累計額	<u>△ 2,278,056</u>	20,607,843
	オ 受益者負担金長期前受金	711,020,936	
	収益化累計額	<u>△ 105,876,188</u>	605,144,748
	繰延収益合計		<u>4,380,032,139</u>
	負債合計		<u>7,945,562,874</u>

資 本 の 部

6 資本金

(1) 自己資本金

ア 固有資本金	224,051,070	
イ 出資金	1,790,416,000	
ウ 組入資本金	<u>16,000,000</u>	
自己資本金合計		<u>2,030,467,070</u>
資本金合計		2,030,467,070

7 剰余金

(1) 利益剰余金

ア 減債積立金	0	
イ 当年度未処分利益剰余金	<u>45,797,113</u>	
利益剰余金		<u>45,797,113</u>
剰余金合計		<u>45,797,113</u>
資本合計		<u>2,076,264,183</u>
負債資本合計		<u><u>10,021,827,057</u></u>

注記

1 重要な会計方針

令和元年度より地方公営企業法を一部適用し、地方公営企業会計基準による財務諸表を作成している。

(1) 固定資産の減価償却方法

ア 有形固定資産

・減価償却の方法	定額法
・主な耐用年数	
構築物	50年
機械及び装置	10～20年
工具器具及び備品	5年

イ 無形固定資産

・減価償却の方法	定額法
・主な耐用年数	
施設利用権	45年

(2) 引当金の計上方法

ア 退職給付引当金

愛知県市町村職員退職手当組合に加入し、毎事業年度支払う一定の負担金のみを下水道事業が負担しており、積立金の不足等に応じて発生する追加的な費用負担を全て一般会計が負担することとしているため退職給付引当金は計上していない。

イ 賞与引当金

職員の期末手当及び勤勉手当の支給に備えるため、本年度末における支給見込額に基づき、本年度の負担に属する額(12月から3月までの4か月分)を計上している。

ウ 貸倒引当金

債権の不納欠損による損失に備えるため、債権回収の可能性を検討し、回収不能見込額を計上している。

(3) その他会計に関する書類の作成のための基本となる重要な事項

ア 消費税及び地方消費税の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっている。

2 予定貸借対照表等関連

(1) 企業債の償還に係る他会計の負担

貸借対照表に計上されている企業債(当該事業年度の末日の翌日から起算して1年以内に償還予定のものも含む)のうち、他会計が負担すると見込まれる額は、2,687,888千円である。